インターネット提供条件

下記は重要事項ですので、十分ご理解いただいた上でお申し込みください。

1. サービス提供者

株式会社KCN京都(以下、「当社」といいます。)

2. サービス内容

名称: Kブロードインターネット(以下、「本サービス」といいます。)

<基本サービス>

メールアドレス :メールアカウント1個

※当社からのお知らせ(障害情報やサービス内容の変更等)をKCN京都メールアドレス別に電

子メールでお送りします。

ホームページ : ホームページ容量 50MB

割当IPアドレス:プランにより動的グローバルまたは動的プライベートIPアドレスが1個付与されます。

プラン種別	通信速度	月額料金
Kブロード光10G (ギガ)	上り・下り最大 10Gbps	6,270 円
	(=10000Mbps)	
Kブロード光5G (ギガ)	上り・下り最大 5Gbps	5,830 円
	(=5000Mbps)	
Kブロード光1G (ギガ)	上り・下り最大 1Gbps	5,280 円
	(=1000Mbps)	
Kブロード光100メガプレミアム	上り・下り最大 100Mbps	4,950 円

※インターネットの接続先のインターフェースにより、その技術規格による最大通信速度に制限されます。

※Kブロード光5G(ギガ)・Kブロード光10G(ギガ)のサービス提供エリアについて、随時対象エリアを拡大しております。ご希望する時期・お住まいエリアによっては、ご利用いただけない場合もございます。

<品質に係る制約事項>

●本サービスはベストエフォート型サービスであり通信環境、回線状況により一定の通信速度を保証するものではありません。また、パソコン等の性能、接続ツールの仕様により通信速度は制限されます。

<お申し込み承諾にかかる制約事項>

- ●本サービスは当社が指定するエリア内に限りお申し込みいただけます。ただし、加入者がお住まいの建物・周辺の状況などによりご利用いただけない場合がございます。また、工事完了まで相当の期間を要する場合もございます。
- ●加入者宅の建物に建物所有者・管理組合等の利害関係者がおられる場合には、所定の書面により加入者から利害関係者の承諾書を提出していただきます。お申し込み受付後、加入申込書にご記入いただいたご住所のサービスエリア確認をさせていただき、良好なサービスを提供できないと判断した場合は、加入者にその旨をお知らせし、お申し込みを承諾しない場合があります。なお、加入申込書は返却いたしません。

<利用の制限事項>

●加入者のご利用に際し、当社が不適切と判断した場合は、最大通信速度の制限・電子メールの送信停止など、利用を 制限することがございます。

3. 料金

- ●新規でご加入の際の初期工事費用(インターネット標準工事費・インターネット事務手数料・メッシュ Wi-Fi 初期 費用など)はお客様のご負担となります。
- ●『月額料金』上表には「プロバイダ料、回線使用料、光端末装置(D-ONU)利用料」を含みます。
- ●本提供条件以外に、別途確認事項にその他の定めがある場合は、その確認事項の定めによります。
- ●毎月の本サービス利用料金のお支払いは、金融機関の預金口座振替またはクレジットカード払いとなります。
- ●毎月の本サービス利用料金は、当社ホームページ上(KCN京都マイページ)でお知らせいたします。

※光1G(ギガ)・光5G(ギガ)・光10G(ギガ)は長期利用割引制度として「NET長割」を申し込む事ができます。「NET長割」については別に定めます。

4. 工事内容・工事期間について

- ●本サービスは戸建て住宅にお住いの方からのお申し込みが基本となります。マンション、ハイツなどの集合住宅は 別途ご相談ください。
- ●本サービスをご利用いただくにあたっては、お申し込みいただいてから宅内調査、宅内工事が必要となります。宅内 調査時には光ファイバケーブルの引き込みルートや宅内機器等の設置場所を確認させていただきます。調査の結果、 やむを得ずサービスをご利用いただけない場合もございます。
- ●お申し込み承諾からご利用開始までは標準で約1ヵ月程度(場合によっては2ヵ月以上)かかります。ただし、工事内容・新規開業エリア・他事業者との工事実施協議・各種申請手続き等により工事期間は変動いたします。
- ●幹線ケーブルを加入者宅付近まで施設する工事が完了後、電話等で連絡の上、加入者宅内の工事日を調整いたします。宅内工事では、光端末装置(D-ONU)等を設置します。

5. 初期契約解除制度について

- ●加入者は、「お申込内容のご案内」書面の受領日から起算して8日を経過するまでの期間、文書により本サービスの 契約の解除を行うことができます。
- ●本サービスの契約の解除は、同項の文書を発したときにその効力を生じます。
- ●引込工事・宅内工事等を着工または完了済みの場合には、法定の上限金額内で工事に係る費用および別に定める事務手数料をご請求させていただきます。

6. 工事前のキャンセルについて

- ●当社にご連絡いただき、お申し出ください。
- ●宅内工事調整後や通話料金など、すでに実費が発生している場合はご請求させていただく場合があります。

7. 解約時の条件

- ●インターネット標準工事費の分割払い途中でインターネットをご解約された場合、インターネット標準工事費の残債(39,600円/24回×残月数)および解約工事費用(インターネット解約工事費用は6,600円/24回×インターネット標準工事費の残債月数分)を一括でお支払いいただきます。
- ●解約の際には、引込線撤去および光端末装置(D-ONU)等を回収いたします。
- ※賃貸住宅の場合は、宅内配線の撤去が必要です。
- ※「NET長割」適用中の方は、更新期間以外で解約された際、違約金として3,300円(不課税)が必要となります。

【表示金額は特に断りがない限り税込です。請求金額は税抜価格の合計から税率乗算して小数点以下端数を切り捨て て計算します。】